

チェーンソー

を用いる
伐木等の作業追加講習
を実施

伐木作業等における労働災害を防止するため、8月1日から、労働安全衛生規則の一部が改正されました。

この改正に合わせて、チェーンソーによる伐木等の業務に関する特別教育（大径木・小径木）を受けているみどりのボランティアの方等を対象に、7月18日に追加講習を開催しました。

追加講習では、伐木作業における危険防止、かかり木の処理作業における危険防止等の講義のほか、切創防止用保護衣等の着用の実技が行われました。

発行：公益財団法人相模原市まち・みどり公社

みどり推進課 TEL 042-751-6624（直通）FAX 042-751-2345

<http://www.sagamiharashi-machimidori.or.jp/>

相模原市中央区富士見6丁目6番23号（けやき会館内）

